

令和元年度(平成30年度対象)

八幡市教育委員会
事務事業点検・評価報告書

令和元年9月
八幡市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育委員会開催回数	1
2 教育委員会審議等状況	1
3 教育委員会委員の活動概要	3
4 事務事業点検・評価の方法・構成等	4
5 評価結果	5
(1) 人権・平和	5
(2) 国際理解	7
(3) 幼稚園	11
(4) 学校教育	14
(5) 青少年健全育成	36
(6) 生涯学習	41
(7) スポーツ	48
(8) 文化芸術	52

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成、議会に提出し公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成 30 年度八幡市教育委員会が執行した事務の取組実績・成果等についての自己点検表に学識経験者の評価・コメントを頂いてまとめたものです。

1 教育委員会開催回数

平成 30 年度の定例教育委員会は原則として月 1 回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催しました。

- 定例教育委員会 11 回
- 臨時教育委員会 3 回
- (その他勉強会 1 回)

2 教育委員会審議等状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める職務について、同法第 25 条及び「八幡市教育委員会基本規則」の教育長の任務第 8 条及び事務の委任等第 9 条の規定に基づき、平成 30 年度は下記の 12 件について審議、31 件について報告しました。

《 平成 30 年度教育委員会議題一覧 》

	件 名	議決日
1	八幡第二幼稚園の園児募集の停止について	H30. 5. 24
2	社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の委嘱について	H30. 6. 22
3	八幡市図書館協議会委員の委嘱について	H30. 6. 22
4	八幡第二幼稚園の休園について	H30. 7. 12
5	平成 31 年度以降使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書に係る採択について 【臨時】	H30. 8. 30
6	平成 31 年度使用小学校教科用図書に係る採択について 【臨時】	H30. 8. 30
7	学校教育の方針と目標について	H31. 2. 22
8	社会教育の方針と目標について	H31. 2. 22
9	教職員(管理職)の人事について 【臨時】	H31. 2. 22
10	学校教育の方針と目標について	H31. 3. 15
11	社会教育の方針と目標について	H31. 3. 15
12	平成 31 年度幼稚園職員の人事異動について 【臨時】	H31. 3. 15

《 平成 30 年度教育委員会報告一覧 》

	件 名	報告日
1	教育委員（新任）について	H30. 4. 2
2	4 月 1 日付け教育部人事異動について	H30. 4. 2
3	平成 30 年度市立幼稚園及び小・中学校在籍者数・教員数等(市独自速報値)の結果について	H30. 5. 24
4	「平成 30 年度研究指定校」について	H30. 5. 24
5	学校警察連絡制度について	H30. 5. 24
6	第一回徒然草エッセイ大賞授賞式について	H30. 5. 24
7	「平成 30 年度八幡市教育支援センター事業方針」について	H30. 5. 24
8	本市の教職員の働き方改革について	H30. 6. 22
9	部活動指導指針について	H30. 6. 22
1 0	平成 29 年度所報の配付について	H30. 6. 22
1 1	地震の被害状況について	H30. 6. 22
1 2	平成 29 年度生涯学習センター並びに公民館の事業報告書及び平成 30 年度事業計画書について	H30. 7. 12
1 3	平成 29 年度図書館年報について	H30. 7. 12
1 4	平成 30 年度(平成 29 年度対象)八幡市教育委員会事務事業点検・評価報告書について	H30. 9. 14
1 5	平成 31 年度八幡市立幼稚園園児募集要項について	H30. 9. 14
1 6	台風 21 号による教育部所管施設の被害状況について	H30. 9. 14
1 7	社会教育委員の正副委員長の選出について	H30. 10. 23
1 8	「市文化賞・スポーツ賞、青少年の主張大会、音の祭典」について	H30. 10. 23
1 9	「八幡市立幼稚園のつどい」について	H30. 10. 23
2 0	八幡小学校区の公立就学前施設の再編について	H30. 10. 23
2 1	2018 八幡市民マラソン大会の参加状況について	H30. 11. 20
2 2	第二回徒然草エッセイ大賞について	H30. 11. 20
2 3	市議会第 4 回定例会への請願について	H30. 12. 14
2 4	2018 八幡市民マラソン大会の参加状況について	H30. 12. 14
2 5	平成 31 年成人式について	H30. 12. 14
2 6	八幡市成人式の参加状況について	H31. 1. 22
2 7	市立各校(園)の卒業(園)、入学(園)式の日程(出席者)について	H31. 2. 22
2 8	平成 31 年度教職員人事異動辞令交付式について	H31. 3. 15
2 9	平成 31 年度スタディサポート事業(鳩嶺教室)について	H31. 3. 15
3 0	学校満足度調査について	H31. 3. 15
3 1	中学校の食生活と給食に関するアンケート調査について	H31. 3. 15

3 教育委員会委員の活動概要

《 学校(幼稚園)訪問の概要 》

月 1 回の定例教育委員会開催日に、教育長及び教育委員による全幼稚園(こども園)、全小・中学校の学校(園)訪問(午前 10 時 30 分及び 11 時 30 分から給食を含み午後 2 時半頃まで 2 校園分)を実施しています。

平成 30 年度は、全幼稚園(こども園)、全小学校・中学校(計 18 校園)を訪問しました。

訪問内容：授業参観、校(園)長等との意見交換、給食懇談等

《 教育委員会委員の会議・行事等一覧 》(定例教育委員会は除く)

	市関係	国・府関係
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員着任式(2 日) ・年度当初校・園長会(2 日) ・市立幼稚園(こども園)入園式、小・中学校入学式(10 日、11 日、12 日) 	
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市民総合体育大会開会式(27 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・山城地方教育委員会連絡協議会理事会、総会及び教育長部会・委員部会合同研修会(22 日) ・京都府市町村教育委員会連合会定期総会及び研修会(28 日)
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・佐藤康光杯争奪将棋大会(23 日) 	
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回八幡市総合教育会議(12 日) ・人権政策推進実行委員会総会(24 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・山城教科用図書採択地区協議会(19 日)
8 月		<ul style="list-style-type: none"> ・綴喜地方教育委員会連合会総会(20 日)
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市公私立保育園・こども園の集い(16 日) ・和太鼓フェスティバル(17 日) ・市立中学校体育大会(18 日、19 日) 	
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校・幼稚園(こども園)運動会(6 日、7 日、13 日) ・健康フェスタ(20 日) ・市民文化祭(27 日、28 日) ・八幡市立幼稚園・こども園教育研究会・研究発表会(31 日) 	
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ賞・文化賞表彰式(3 日) ・青少年の主張大会(3 日) ・第 2 回八幡市総合教育会議(6 日) ・音の祭典 in YAWATA(11 日) ・八幡市立幼稚園のつどい(17 日) ・男山東中学校学校公開(28 日) ・美濃山小学校学力向上システム開発校公開授業・研究発表会(30 日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府内市町(組合)教育委員会研修会(2 日) ・平成 30 年度市町村教育委員会研究協議会(21 日)
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生英語スピーチコンテスト(1 日) ・市民マラソン大会(2 日) 	
1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・初春のつどい(13 日) ・市成人式(14 日) 	

	市関係	国・府関係
2月	・子どもスポーツフェスティバル(23日)	・山城地方教育委員会連絡協議会教育長・教育委員研修会(20日)
3月	・府立八幡支援学校(高等部)卒業式(7日) ・第3回八幡市総合教育会議(15日) ・市立幼稚園(こども園)卒園式、小・中学校卒業式(14日、18日、20日、22日) ・府立八幡支援学校(小中部)卒業式(14日) ・第2回徒然草エッセイ大賞授賞式(16日)	

4 事務事業点検・評価の方法・構成等

◇本市の総合的な指針である「第5次八幡市総合計画基本計画」に基づき、平成30年度教育施策を「基本目標、重点取組、主な施策」の順に掘り下げ、その「主な施策」には具体的内容・実績・成果・課題等を示しています。点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験者である市教育委員会事務事業点検・評価委員のご協力により色々な意見・助言等を頂きました。

《 教育施策の基本目標 》

平成30年度教育施策の基本目標は「第5次八幡市総合計画基本計画」に基づく主な取組と方向性から抜粋しております。

《 八幡市教育委員会事務事業点検・評価委員 》

- ・稲葉 光行（立命館大学教授、八幡市子ども会議運営協力者）
- ・沖田 悟傳（同志社大学教授、元山城教育局長）

《 評価判断基準 》

事務事業の具体的な内容・実績に対し、成果や課題、今後の目標をふまえ、事務事業点検・評価委員からのご意見等（コメント）と評価を頂きました。

- A・・・十分な成果が見られる
- B・・・おおむね成果が見られる
- C・・・成果も見られるが、今後検討し、さらなる取り組みが必要である
- D・・・成果が見られない

5 評価結果

(1) 人権・平和

<基本目標>

○人権に関する教育・啓発活動の充実に取り組みます。

市民の人権意識を喚起するための学習機会の提供と、多様な人権問題解決に向けた様々な啓発活動等の取組を進めます。

主な施策	①人権教育・啓発の推進	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が主体となって取り組む人権教育推進協議会活動を助成。 ・人権教育学習講座やポスター展等の啓発活動。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内8校区部会活動費を助成。 各部会別の主な取組として、人権に関する研修会や映画会などを開催。 また、人権週間にあわせ、地域並びに学校と連携を取り、人権啓発街頭活動を行った。 ・八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクールでは、人権の大切さを絵画と言葉で表現をする「人権啓発ポスター」を市内12小・中学校に募集をした結果、小学生711点、中学生681点、合計1,392点の出展があった。 全作品とも優秀なものであったが、その中から、入賞5点（市長賞、教育長賞、会長賞、教育長特別賞、会長特別賞）・優秀賞10点・佳作45点 計60点の作品が選ばれた。（12月1日（土）八幡市文化センターにおいて、入賞者15人を表彰。） ・人権問題の解決に向けた取組の一環として、人権教育学習講座を2回開催。参加者延93人。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月16日（土）文化センター テーマ「差別について考えよう～これからの協働社会に向けて～」 講 師 竹口 等さん ・平成31年3月17日（日）松花堂庭園・美術館 テーマ「身近な“あたりまえ”から考える～気づきを大切に学ぼう人権～」 講 師 栗本 敦子さん 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市内8校区部会で研修会や映画会などを開催し、保護者、学校関係者、児童の人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。また、人権週間に合わせ各校区内の最寄りの施設等で、人権啓発街頭活動を行ったことで、多くの市民に人権問題に対する啓発が図れた。 ・人権啓発ポスターコンクールでは、児童・生徒の人権問題への意識を高めることができた。 ・人権教育学習講座を開催した結果、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができ、啓発が図れた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校区部会活動の担い手が固定化しており、より多くの地域住民を巻き込む等の活性化が必要である。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校等に人権啓発ポスター貸出の周知を図り、活用してもらうように努める。また、入賞作品のレプリカを全校に配布し、活用を図る。 ・市内8校区部会に対して、活発な取組ができるよう支援する。 	

	評価	コメント
<p style="text-align: center;">評 価 及 び 委員コメント</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発ポスターコンクールでは、出展数も増加しており、人権啓発の取組が着実に進展している。また、人権教育学習講座では「人権差別」という大きな課題に対して毎年さまざまな切り口から議論する企画を実施している点は評価できる。 ・ 今後、広報や各種活動を一層工夫することによって、参加者や出展数のさらなる増加が望まれる。

(2) 国際理解

<基本目標>

○外国人との共存社会の構築に取り組みます。

外国人の生活・就労・就学のための日本語習得支援を継続するなど、地域で孤立せず、共生できる環境の整備を進めます。

主な施策	②小学校外国語・外国語活動の推進	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーションの素地を養う。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 外国語活動の時間に、小学校5・6年生 50時間、小学校3・4年生 15時間を教育課程に位置付けて実施した。 ネイティブスピーカー（外国人講師）の派遣を民間業者に委託し、8小学校を2ブロックに分け、各ブロックに1名ずつ計2名配置。 ネイティブスピーカーによる授業を5・6年各学級 23時間程度、3・4年各学級 5時間、1・2年生各学級 2時間程度実施した。延 214日。 新学習指導要領の円滑な実施に向け、各中学校キャンパスで公開授業を実施した。 各校の研修用に、文部科学省「小学校学習指導要領解説 外国語活動・外国語編」の簡略版（留意点、大切にすること等）を作成した。 市研修講座「小学校外国語教育（中学年）」「小学校外国語教育（高学年）」を開催した。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> 小学校5・6年生(23時間)、小学校3・4年生(5時間)、小学校1・2年生(2時間程度)に、ネイティブスピーカーの配置を行い、生きた英語に触れさせ、コミュニケーションの楽しさを感じさせることができた。 ネイティブスピーカーを配置し、授業以外に休み時間等での交流も積極的に行うことができた。 小学校教員がネイティブスピーカーとともに授業を継続的に行ってきたことにより、小学校教員の外国語活動に対する指導経験を積み重ねることができた。 各中学校キャンパスで公開授業を実施することにより、小・小連携、小・中連携が進んだ。 市研修講座「小学校外国語教育（中学年）」「小学校外国語教育（高学年）」を開催し、外国語の指導力を高めた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ネイティブスピーカーだけでなく、担任のソロティーチングの充実。 作成した教材の各校での積極的な活用。 中学校との連携と小学校での授業効果の評価。 小学校教員の外国語指導力の向上。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領に基づき、外国語活動として、文部科学省発行の「Hi, friends!」「Let's Try!」「We Can!」を活用したコミュニケーションの素地を養う授業を推進する。また、新学習指導要領に円滑に移行するため、新教材「Let's Try!」「We Can!」を活用した初歩的な英語の運用能力を養い、コミュニケーション能力の基礎を養う授業（「聞く」「話す」を中心に「読む」「書く」にも慣れ親しむ授業）を推進する。 学校公開、授業参観において、保護者にもネイティブスピーカーの活用を伝える。 小学校外国語活動の教科化を見据え、各校での実践事例を共有化し、各中学校キャンパスでの小中一貫の連続的な学習方法やネイティブスピーカーの活用方法を構築する。 小学校教員の外国語指導力向上のため、校内研修をさらに充実させる。 	

	評価	コメント
<p style="text-align: center;">評 価 及 び 委員コメント</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイティブスピーカーを活用し、生きた外国語によるコミュニケーション能力の向上にむけた継続的な取組をしている。 ・小学校高学年に導入される外国語の教科化が一番の課題とされている新学習指導要領が次年度から実施されることに伴い、移行期間として適切な準備が行われている。また、小・小連携、小・中連携の推進に加え、小学校外国語教育に関する研修の実施など、指導力向上のための新たな取組が行われている点は評価できる。今後、教員のさらなる指導力の向上が望まれる。

主な施策	③中学校英語教育の推進	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くことや話すことなどの実践的コミュニケーション能力の基礎を養う。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ネイティブスピーカー（外国人講師）の派遣を民間業者に委託し、各中学校に1名を配置。 ・ネイティブスピーカーによる授業を各校 平均 105 日実施。 ・八幡市中学生英語スピーチコンテストの開催。 ・八幡市中学生英語スピーチコンテストでは、12名の生徒が参加し発表した。（H29年度は12名） ・八幡市立中学校の2,3年生の生徒に年1回の英語検定受検料を補助。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・英語授業において、ネイティブスピーカーにより、ネイティブな英語表現を学び、生徒たちは英語表現力を伸ばすことができた。 ・ネイティブスピーカー4名を週5日間、1日7時間配置した。 ・八幡市中学生英語スピーチコンテストにおいて、発表者のスピーチの表現力にレベルアップが見られた。 ・英語検定の合格を目標にして、意欲的に英語に取り組む生徒が見られた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育の推進を図るため、ネイティブな英語に触れさせ、話す力・聞く力の向上に努める必要がある。また、国際理解教育の推進に向けて、より一層の活用が望まれる。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校において、ネイティブな発音を聞くことにより、話す力・聞く力の向上を図るとともに、国際理解教育の推進を図る。 	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領における中学校の目標の一つに、主体的に外国語を活用してコミュニケーションを取ろうとする態度を養うことがある。そのための準備として、ネイティブスピーカーを活用した授業の実践や英語スピーチコンテストの開催、さらには、英検受験に対して検定料を補助するなど、外国語教育に対する積極的な姿勢は、大いに評価できる。 ・ネイティブスピーカーと中学生が共に休憩・給食時間を過ごすなど自由に会話する機会を増やすことで、外国語での日常会話のスキルアップを図ることが望まれる。 	

主な施策		④国際交流	担当課等	学校教育課
内 容		<ul style="list-style-type: none"> エジソンゆかりのある都市アメリカのオハイオ州マイラン村等へ昭和 59 年度から毎年市立幼稚園・こども園・小・中学校の園児・児童・生徒が八幡市の風景、学校の様子などを描いた絵画を送付し、その絵を提供した園児・児童・生徒に対し感謝状を贈呈している。 また、マイラン村の子どもたちが描いた絵画が送付され、その絵画を各市立幼稚園・こども園・小・中学校にて巡回展示を行っている。 		
30年度実績		<ul style="list-style-type: none"> 絵画募集 対象者：市立幼稚園・こども園・小・中学校 出展数：18 点 送付先：オハイオ州 マイラン村 絵画巡回展示 内 容：マイラン村の子どもたちが描いた絵画 18 点が送付され各幼稚園・こども園、小・中学校で巡回展示した。 巡回展示期間：平成 30 年 9 月 3 日～平成 31 年 1 月 18 日 展 示 枚 数：18 枚 展 示 会 場：市立幼稚園・こども園・小・中学校 感謝状授与式 日 時：平成 31 年 2 月 12 日（火）16 時 場 所：行政委員室 マイラン村とのふれあい交流（市民協働推進課事業） 日 時：平成 30 年 10 月 27 日（土）9：00～10：30 場 所：八幡市文化センター 4 階小ホール 参加者：（八幡市）中学校 12 名 内 容：Zoom を用いて、学校や家庭などの生活に対する Q&A に関連する写真を提示しながら、母国語で質問及び回答を行う。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが日本とアメリカの相互理解を図るために役立った。 感謝状を授与されることにより絵画への関心や作成意欲向上につながった。 英文で手紙を書くことにより、国際交流への関心が高まった。 市民協働推進課への協力をすることにより、生徒にインターネット（Zoom）を用いて、リアルタイムに顔を合わせた交流ができた。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 絵画募集では、「八幡市内の風景、学校の様子など」と記載したのにもかかわらずポスターなどを提出する学校があったことから、かさねて事業内容の周知を図る必要がある。 		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 相互理解をより深めるため、交流方法の工夫について検討する。 		
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント		
	A	<ul style="list-style-type: none"> アメリカのオハイオ州マイラン村との絵画交流やふれあい交流など、国際交流が積極的かつ効果的に実施されていることは、高く評価できる。 SNSなどを用いて継続的に国際交流ができる場を提供することで、市独自の取組が今後さらに発展することを期待する。 		

(3) 幼稚園

<基本目標>

○就学前教育・保育の充実に取り組みます。

認定こども園化を推進するとともに、保育内容・教育内容の充実に図ります。また、小学校への円滑な移行を図るため、幼小連携の強化を図ります。

主な施策		⑤就学前教育（幼稚園）の充実	担当課等	保育・幼稚園課
内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼稚園運営 小学校就学までの幼児を対象に、適切な環境を整え多様な体験を通して、心身の発達を促す。 ・ 幼稚園特別支援教育 特別な支援が必要な子どもの就学前教育の支援と発達の促進を図るため、公立幼稚園において加配教諭を配置。 ・ 幼稚園預かり保育 就労や多様な保護者のニーズに対応するため、預かり保育を実施。 (夏季休業中は指定日実施) ・ 幼稚園の開放 子育て支援や地域との連携を目的に、ふれあいの場、遊びの場を提供。 園開放・園庭開放の推進、地域交流の推進。 ・ 幼小連携 八幡市一貫教育推進協議会での研究。 		
30年度実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ さまざまな研修に参加し、保育者としてのスキルアップを図り、子どもの学びや育ちを援助するための手立てを探った。 ・ 臨床発達心理士と言語聴覚士による5園 延64回の訪問。 ・ 幼稚園の預かり保育 5園 一時預かり 延2,041人 月極め 延195人 ・ 幼稚園の園開放・園庭開放 5園 86回 ・ 幼稚園・こども園教育研究会 研究テーマに基づいて話し合い、実践に生かし保育者の資質向上を図る。全体会 1回 公開保育 1回 部会 4回（園児の年齢ごとに研究） ・ 一貫教育推進協議会の幼小連携教育プロジェクトの中で策定したスタートカリキュラム及び接続カリキュラムを実践した。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育において、臨床発達心理士・言語聴覚士による延64回の園訪問により、支援の必要な子どもの早期発見と支援が深まった。 ・ 5歳児指導計画の中に反映したアプローチカリキュラムを各園で実施するとともに、小学校1年生でのスタートカリキュラムを実施した。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼小連携及び関係機関との連携・情報交換をさらに進め、子ども一人ひとりの成長に合わせた保育の充実。 ・ 特別支援教育を実施するための支援体制のさらなる充実。 ・ 改正された幼稚園教育要領への対応。 ・ 急激に園児数が減少しているため、適正規模の確保が必要。 		

	今後の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床発達心理士や言語聴覚士の配置を継続するとともに、職員が市内外の研修に参加し、特別支援に対する理解を深め支援体制の充実を図る。 ・アプローチカリキュラムを5歳児保育の実践の中で見直していくとともに、幼小連携プロジェクト会議において、小学校1年生のスタートカリキュラムの検証を進める。 ・新教育要領への検討を重ね、保育計画の見直しなどを進める。 ・認定こども園化を見据え、保育園との交流や合同研修の充実を図り、乳児保育に関する知見を深める。 	
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の観点から加配教諭の配置、また、臨床発達心理士や言語聴覚士の訪問等も適切に行われており、就学前教育の取組について、大いに評価できる。 ・認定こども園化を見据え、保育園との交流や合同研修を行うことで、新たな体制へのスムーズな移行がなされることを期待する。

主な施策	⑥幼稚園施設整備	担当課等	保育幼稚園課・教育総務課
内 容	・幼稚園施設の耐震化及び老朽化対策等		
30年度実績	・実施事業なし		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	—	
	課題	—	
	今後の 目 標	—	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	—	_____	

(4) 学校教育

<基本目標>

○学校教育の充実、学校教育環境の整備、配慮が必要な子供への支援体制の整備に取り組みます。

子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。

また、心身ともに健やかに成長できる教育環境を構築します。

主な施策		⑦学校図書館の充実	担当課等	学校教育課
内 容		<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備と図書の充実を行ない、児童・生徒の国語力の向上を図る。 		
30年度実績		<ul style="list-style-type: none"> 1日7.5時間勤務の図書館司書を全小学校に各1名と中学校に合計2名配置した。 学校図書館司書を配置し、図書の充実、貸出、授業に必要な図書資料の準備及び読書指導を行なった。 司書教諭等の学校図書館担当者と学校図書館司書の合同会議を実施した。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> 新刊図書をより充実し、司書がブックトークなど効果的な紹介をすることや授業に必要な図書資料の準備、イベントの実施等さまざまな取組により、読書の習慣が根付いている。平成30年度の図書の貸出冊数は、小学校276,203冊、中学校14,348冊であった。 中学校では入館者数が㉔23,207人から㉕27,519人と4,312人増え、貸出冊数も㉔12,125冊から㉕14,348冊と2,223冊増えた 図書室の設営、貸出、授業への支援など、積極的な図書館活用ができた。 学校図書館担当者と学校図書館司書の連携を図り、図書選択収集を共有することができた。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 中学校においては、29年度と比較すると入館者数および貸出冊数は増えたものの、小学校と比べると少ないため利用者増加を図る必要がある。 		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学習に対する興味、関心を呼び起こし、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、主体的な学習を支援し、教育課程の展開に寄与する「学習情報センター」としての機能を有する学校教育の中核的な役割を担う場とする。 		
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント	
		A	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校に図書館司書が配置されるなど、学校図書館教育の充実への姿勢は十分に評価できる。また、中学校において学校図書館への入館者数や貸出冊数が増加しており、施策が着実に成果を上げている点は評価できる。 成果が一時的なものとならないよう、昨年度から改善がなされた要因を検討すると共に、引き続きハード・ソフトの両面から施策を発展させていくことが望まれる。 	

主な施策	⑧八幡市一貫教育	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 本市の教育課題の解決に向けて、就学前教育、小学校、中学校の系統的、連続的な指導・支援システムを構築する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 八幡市一貫教育推進協議会における各部会（小中一貫教育部・幼小連携教育部）の活動。 小中一貫教育部の活動（キャンパス内組織づくり、教職員合同研修、児童生徒の交流等） 幼小連携教育部の活動（キャンパスごとのワークショップ、「スタートカリキュラム」小学校入学時週指導案（第1週目・第2週目）及び幼小接続交流シートの見直し、情報交流等） 小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために、小中一貫教育非常勤講師を週8時間勤務で4名配置（各中学校に1名） 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> 八幡市一貫教育推進協議会における各部会（小中一貫教育部・幼小連携教育部）の活動を進めることができた。 各キャンパスでは、キャンパス内の組織作りを行い、年間計画に基づき教職員研修や児童・生徒の交流を実践した。 小中一貫教育部会では、取組交流を行い、各キャンパスでの取組の参考とした。 「スタートカリキュラム」小学校入学時週指導案（第1週目・第2週目）のフィードバック及び幼小接続交流シートを見直し、各校（園）で活用することができた。 小中一貫教育推進コーディネーターの授業軽減のために非常勤講師を配置したことにより、小中の連携、一貫した指導を組織的に対応できるようになった。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援が必要である。 キャンパスにおける着実な研究及び実践を推進する。 幼小連携教育において、作成した「スタートカリキュラム」小学校入学時週指導案（第1週目・第2週目）及び幼小接続交流シートを活用後、交流し、より充実したものとする。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の取組の推進により効果的効率的な指導を目指していく。 小中一貫教育の組織を明確化するとともに、より実践的で各キャンパスの実態や特徴に応じた小・中学校共有の「育てたい子ども像と育みたい力」を明確にする。 小中一貫教育を推進するにあたり、小中各校へ連携を行うための人的支援を有効に活用できる組織体制を構築する。 	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	B	<ul style="list-style-type: none"> 「スタートカリキュラム」小学校入学時週指導案（第1週目・第2週目）及び幼小接続交流シートを見直し、各校で活用できたことは、評価できる。 小・中学校共有の「育てたい子ども像と育みたい力」を早急に明確にした上で、スムーズな「学びへの橋渡し」となる施策の展開が望まれる。 	

主な施策	⑨学力の充実・向上（Ⅰ）	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ e スクール構想<教育モデル推進事業> 基礎学力の向上・定着と多様な個性を伸ばすことの出来る学習プログラムや指導方法、評価システムの構築等の教育モデルを各学校で開発・実施する。 ・ 学力向上支援システム 学力向上、基礎学力や学習習慣の確立を目的に、児童・生徒の家庭学習や放課後学習クラブ等での自学自習や授業での活用のために、自学自習力育成支援システム「みんなの学習クラブ」を活用する。 ・ 教職員研修・講座 教職員の資質と教育指導力の向上を図るため、教育に関する研究・研修の充実を図る。 ・ 学習支援員の配置 ①課題の大きな学年への対策と、学校の積極的な学力向上への取組として、4月～各校週40時間配置 ②中学校不登校対策として、4月～各校週10時間配置 ・ スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 福祉的な視点から、家庭への支援を行うことで、児童・生徒の家庭の安定を図り、落ち着いて学習できる環境を整える。 ・ スタディサポート事業 経済的理由により塾等の学習機会の少ない学ぶ意欲のある市立中学校の生徒に対して、民間事業者を活用した学習機会を提供する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ e スクール構想 基礎学力の的確な把握と授業改善に向け、CRTテスト（標準学力検査）を実施した。また、学校評価システムについては、継続して活用できた。 ・ 学力向上支援システム 小中全校で家庭学習のプリントや授業での練習問題として、システムを活用した。新転任者研修にて周知を行い利用の促進を図った。 ・ 学習支援員 課題の大きな学年への対策、学力向上の対策、中学校の不登校対策のために配置 延 18,421時間 延 52名（概ね週20時間配置） ・ 教職員研修・講座 学校教育課主催で、新転任者に向けて、本市の教育や重点についての研修を実施し32名参加した。 全教職員対象の研修大会を実施。 市の研修講座は、府総合教育センターでの単位制履修制度実施に伴い、内容を精選し、市の教育課題に絞って14講座実施し、279名が参加した。 ・ スクールソーシャルワーカー（SSW） 府費未配置校に福祉的な視点から児童・生徒保護者への支援のために、週12時間勤務を2名配置（三中・東中） ・ スタディサポート事業 受講生徒 136人 実施時期 3月～2月 数学と英語の定期講座週2回実施（各学年） 春季・夏季・冬季講座実施（各学年） 学力テスト実施（1・2年生 4回、3年生 6回） 		

<p>成果・課題 及び 今後の目標</p>	<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ e スクール構想 特に学力に特化してヒアリングを進め、e スクール構想を推進することができた。また、課題解決のため、学習支援員の配置や指導主事訪問での焦点化した指導等、施策への反映も行なえた。 各校において、C R Tテスト（標準学力検査）により、課題を明確にし、指導方法の改善を図ることができた。また、学校評価により明らかになった課題を次年度の計画に生かすことができた。 ・ 学力向上支援システム 各校において、授業や家庭学習で基礎学力定着のために活用することができた。 ・ 学習支援員 [課題の大きな学年への配置] 課題の大きな学年へ配置することで、個別指導やチームティーチングにより、一定落ち着いて授業を受けることができ、学力の向上への基盤をつくることができた。 [学力向上への取組] 少人数指導を行うことや、個別での取出し指導など学力の充実に向けた取組ができた。 [不登校対策] 別室登校の生徒への対応など、きめ細かな指導を行うことができた。 ・ 教職員研修・講座 新転任者に本市の重点的な取組や方針を伝え、本市の教育に理解を深めることができた。また、平成 29 年度に続き平成 30 年度も地域学習を取り入れ、飛行神社と石清水八幡宮の見学を実施したことが有意義であった。 新学習指導要領に円滑に移行するため、小学校外国語教育の講座（担任の英語力と英語指導力の向上）を 2 講座（中学年、高学年）実施した。 八幡市各校における授業改善が進み、教職員の指導力量が高まるなど、本市の教育に進展が見られた。 ・ スクールソーシャルワーカー 福祉的な視点から、困難な家庭状況にある児童・生徒への支援を行うことにより、基盤となる家庭の安定を図れたことは学力向上にも一定効果があった。 ・ スタディサポート事業 定期テストの得点や評定が上がった生徒が多く見られ、3 年生のほぼ全員が第一希望の進路を実現した。また、授業日以外にも自習に来る生徒がおり、学習の場として定着している。
	<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ e スクール構想 今後も、学力向上により特化した形で、学校の取組を評価、改善していく必要がある。特に具体的な改善に焦点をあてる。また、I C T機器の授業への効果的な活用をさらに進める。 ・ 学力向上支援システム 更なる活用促進のため、継続して教職員への周知を図る必要がある。 ・ 教職員研修・講座 若手教員の指導力の向上につながる研修の強化が必要である。 ・ スタディサポート事業 平成 28 年度までの試行時とは異なり受講生の学力に幅が見られ、学力低位層の生徒へのフォローが必要である。

<p>成果・課題 及び 今後の目標</p>	<p>今後の 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ e スクール構想の改善及び様々な施策展開により市内各校における学力の向上を図る。 ・ 学力向上支援システムの活用を推進するために、新転任者研修等で周知を図る。 ・ 学習支援員の質的向上や人材確保に向けた取組を進める。 ・ スタディサポート事業においてクラス編成や補習等、学力向上のための手立てを検討する。 	
<p>評 価 及び 委員コメント</p>		<p>評価</p>	<p>コメント</p>
		<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ e スクール構想をベースとし、学力向上支援システムや学習支援員の配置など、各学校と市教委が一丸となって学力向上への取組を進めていることがよく分かる。 ・ スタディサポート事業が春季にも開催され、受講生徒が増加するなど、教育支援体制の継続的な拡充が行われていることや、中学3年生が希望進路を達成するなど、大いに評価できる。

主な施策	⑩学力の充実・向上（Ⅱ）	担当課等	南ヶ丘教育集会所
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・南ヶ丘教育集会所学習支援 市内の児童・生徒が、自学自習や家庭学習の習慣化、基礎学力の定着が図れることを願い、教育指導員や学習支援ボランティアが学習上の課題解決に向かうよう支援・助言を行う。また、集会所において児童・生徒へリーダーバンク登録者（大学生等）による学習の課題解決へ向けた支援・助言を実施する。 ・やわた放課後学習クラブ 京都府の「京のまなび教室推進事業」補助制度を活用し、児童の自主学習力と学習意欲の向上、放課後の児童の居場所づくり、基礎学力の向上を図る。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・南ヶ丘教育集会所学習支援 小学生は、放課後の時間帯に宿題や各自の課題に取り組んだ。中学生には、各中学校と連携を図り、平日は毎日午後6時から8時まで学習会を実施した。各生徒は、宿題や予習・復習、試験(学校での定期考査・受験)対策や英検・漢検の受検対策に取り組んだ。小・中学生とも自由参加で自学自習スタイルであり、学習会中は教育指導員やリーダーバンク登録者が指導にあたった。 南ヶ丘教育集会所内における学習支援利用者は、小学生 延3,644人、中学生1,803人であった。 ・やわた放課後学習クラブ 自学自習と学習意欲の向上のため、水曜日(14:45～16:45)は学習プリントを使った自主学習、土曜日(9:30～11:30)は漢字検定・数学検定を受検するためのチャレンジ学習を市内の全小学校で実施した。 また、今年度も引き続き、夏休みを利用した特別プログラム(企業や団体からの出前授業)を実施した。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・南ヶ丘教育集会所学習支援 教育集会所において「学習支援事業」を実施することにより、家庭で学習できない児童・生徒、不登校の児童・生徒の学力の維持、向上が図れた。 ・やわた放課後学習クラブ 出席率は全ての小学校において8割(8校中5校は9割以上)を超え、学習時間も長くなるなど自学自習と学習意欲の向上がみられた。 また、学習クラブ入会児童へのアンケートを行った。その結果、『漢字検定、数学検定を受検するに当たって、学習クラブで勉強する事は役に立ちましたか』という質問では、『特に役に立った』『だいたい役に立った』『役に立った』と回答した児童が9割以上おり、有意義な学習の機会を与えることができた。検定受検者は学年により毎年違っているが漢字検定及び数学検定の8校全体の合格率は、毎年80%以上を維持できている。 また、学習アドバイザー・管理員会議を年2回、安全管理員会議を年2回計年4回実施するアドバイザー会議において指導内容や意識の統一、各教室の実施状況の交流等を行った。また、その中で出された意見を参考に学習プリントの見直しを行い、各児童にあったプリントを作成した。 土曜日の漢字検定、数学検定合格を目指した学習では、年2回受検者の能力の測定と、本番のリハーサルを兼ねた模擬テストを実施した。 緊急時(体調不良・災害時、警報発令時)の対応改善として夏休みを利用し研修会を開催した。 	

成果・課題 及び 今後の目標	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・南ヶ丘教育集会所学習支援 市内全域から児童・生徒の学習支援参加を促す必要がある。 ・やわた放課後学習クラブ 「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後学習クラブと放課後児童クラブの連携を推進し、総合的な放課後対策のあり方について検討・推進を行い、福祉部との更なる連携協力が必要。
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・南ヶ丘教育集会所学習支援 関係機関と連携を取りながら、指導主事が全小・中学校に出向き呼びかけするなど広報に努め、市内全域から参加できる体制で、児童・生徒の学習支援参加者の増加を図る。 ・やわた放課後学習クラブ 学習クラブで実施している特別プログラムへ、児童クラブ入所児童（4年生以上）の参加希望を募り、放課後学習クラブと放課後児童クラブの一体化の推進に努める。また、南ヶ丘児童センターの体育室を利用したスポーツ事業の推進に努める。 また、前年度の成果の継続的な実施に取り組む。
評価 及び 委員コメント	評価	コメント
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・南ヶ丘教育集会所学習支援及び、やわた放課後学習クラブの取組は、何よりも丁寧で粘り強い姿勢が求められる。その点、子ども達の自主学習を支援する体制が整っており、成果も出ている。また、漢字検定や数学検定にも積極的に取り組まれており、継続的な指導を期待する。 ・学習アドバイザーに対して緊急時の対応に関する研修を実施するなど、施策がさらに拡充している点は評価できる。

主な施策	⑪特別支援教育の推進	担当課等	学校教育課・教育支援センター
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育支援 通常の学級に在籍する発達障がいなど様々な障がいのある児童・生徒に対して、学習活動上の支援を行う「特別支援教育支援員」を計画的に派遣する。 ・ 夏の地域学校 特別支援教育の理解・啓発を図るため市内在住障がいのある児童・生徒と通常の学級の児童・生徒との交流を行う。 毎年市内小学校2校で順次実施。 ・ 特別支援教育を共に考えるつどい 市民・教職員・PTA等を対象に特別支援教育の理解・啓発を図るため講演会を開催する。 ・ 卒業生を励ます会 市内小中学校の特別支援学級の児童・生徒が集まり卒業生を中心とした交流を行う。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育支援 通常で学級で学習している支援を必要とする児童・生徒への個別指導のため特別支援教育支援員を配置。 延8,468時間 延18名(各校1名 概ね週20時間配置) ・ 夏の地域学校 7月27日(金) 中央小学校とさくら小学校の2会場で実施予定であったが、気象状況(高温)により中止。 ・ 特別支援教育を共に考えるつどい 12月1日(土) 男山第二中学校で講演会を実施。 参加者73名 講師 医療法人家森クリニック放課後等デイサービス「ひかり」 児童発達支援管理責任者・指導員 関口 佳美 氏 (前 京都府スーパーサポートセンター コーディネーター) ・ 卒業生を励ます会 2月20日(水) 八幡市立生涯学習センターで開催。参加者約150名 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育支援 特別支援教育支援員と学級担任の連携により、計画的に支援の必要な児童・生徒に個別の支援を行うことができた。 ・ 夏の地域学校 気象状況(高温)により直前に中止したが、市内各小・中学校内での取組を通して、特別支援教育の啓発を進めることができた。 ・ 特別支援教育を共に考えるつどい 「将来を見据えて、今必要なことを考えよう～子どもを中心に、手を取り合いましょう～」というテーマで、講師自身の経歴の中での具体的な経験や具体的な事例をもとに、子どもたちへの適切な接し方や支援について学ぶ機会となった。分かりやすく有意義な講演で、参加者から好評を得た。 ・ 卒業生を励ます会 特別支援学級の卒業児童・生徒を、温かく祝い、励ますことができ、卒業生は自分の夢や希望について決意を発表する場を設定できた。 	

成果・課題 及び 今後の目標	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援 特別支援教育支援員の質の向上及び人材確保の取組が大切である。 ・夏の地域学校 様々な状況等に対応できるように準備を行い、多様な子どもたちが楽しめるように事前指導と活動内容の工夫をする必要がある。また、参加した児童生徒が学んだことを他の児童生徒に伝える取組等、各校での取組を共有しながら、より良い内容を考えていく必要がある。 ・特別支援教育を共に考えるつどい 特別支援教育や障がいについての理解と認識がさらに深まるように、今後も継続して取り組んでいく必要がある。 ・卒業生を励ます会 特別支援学級卒業児童・生徒の門出を、在校生、保護者、教職員が温かく祝い励ますために、参加児童・生徒の実態に応じた内容の工夫が必要である。また、在籍児童数が増える中、開催方法の工夫が課題となる。
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援 支援の多様化、支援を必要とする児童・生徒の増加に伴う体制強化が大切になる。 ・夏の地域学校 学校の長期休業のはじめの時期をいかし、障がいのある児童・生徒の社会性を育み、同年代の子どもたちが互いを知り理解し合うための機会となるよう活動内容を工夫し、地域・保護者・学校が一体となって取り組む。 ・特別支援教育を共に考えるつどい 障がいのある児童・生徒の適切な就学と社会的自立を目指し、特別支援教育及び八幡市教育支援委員会の活動についての啓発に取り組む。 ・卒業生を励ます会 市内の特別支援学級に在籍する児童・生徒の数が増える中で、交流がより深められるように取り組む。
評価 及び 委員コメント	評価	コメント
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・教職員・PTA等を対象に、特別支援教育の理解・啓発を図るために、特別支援教育を考える講演会が開催されていることまた、特別支援教育支援員が配置されていることは評価できる。 ・夏の地域学校が気象条件のため中止されたが、各小中学校で特別支援教育の啓発をすすめるなど、臨機応変な対応がなされた点は評価できる。

主な施策	⑫いじめ対策	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケート 府教委主体の年2回いじめの実態把握するためのアンケートを実施し、早期発見・早期対応に努める。 八幡市いじめ防止対策委員会 小学校及び中学校におけるいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見及び対処等に必要な事項を調査及び審議する。 		
30年度実績	<p>いじめアンケートによるいじめの認知件数 小学校 1,125件 中学校 91件</p> <ul style="list-style-type: none"> 八幡市いじめ防止対策委員会 会議開催 平成30年10月18日(木) <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止基本方針の改定について いじめアンケート結果を基に八幡市のいじめ状況の説明 八幡市のいじめに対する施策について 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートにより、早期発見・対応に努めた。 八幡市いじめ防止対策委員会では、各委員より専門的な立場から意見をいただき、八幡市のいじめ問題の現状や施策について助言を得た。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートの方法、周知・分析について注意深く進める必要がある。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートの結果やいじめ防止対策委員会での協議内容を活用し、いじめ問題の未然防止、また発生時には速やかに問題事象の解決に努め、重大事態に至る事象を発生させない。 いじめアンケートの結果のみではなく、より丁寧な対応を行うように進めていく。 	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	B	<ul style="list-style-type: none"> いじめアンケートによる早期発見と早期対応に継続的に取り組んでいる点は評価できる。 いじめの認知件数は小中学校共に減少しているが、いじめの未然防止やいじめ発生後の適切かつ迅速な対応のためにも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を含む体制づくりを構築するなど、継続的な改善に取り組むことが望まれる。 	

主な施策		⑬子ども会議の実施	担当課等	学校教育課
内 容		<ul style="list-style-type: none"> 子ども会議は、市内小中高等学校から選出された約 32 名の委員で構成し、教育や生活、環境問題等の調査研究を行なうもので、概ね 6 月から 1 月を活動期間として、9 回程度の会議を開催、最終的に協議内容を取りまとめ、市長に対してより良い社会の実現に向けた提言を 12 月に行う。 市長への提言は、担当部局と協議し、適切な配慮のもとに迅速な対応を図る。 		
30年度実績		<ul style="list-style-type: none"> 市内小中高等学校 13 校から推薦を受けた委員 32 名が 4 グループに分かれ、八幡市を良くするための討議や調査活動に取り組み、内容の報告と提言を映像にまとめた。 「八幡の地域活性化」をテーマに、八幡市を良くするための討議や調査活動に取り組み、映像等にまとめ、市長に提言した。 会議の開催（9 回） 6/2(土)、7/14(土)、8/17(金)、9/22(土)、10/13(土)、11/17(土)、12/1(土)、12/22(土)、1/5(土) 全日活動の実施（4 日）：8/17(金)、9/22(土)、10/13(土)、12/22(土) 市長への提言：12/22(土) 各グループのテーマ 小学生グループ A 班「オリジナル松花堂弁当」 小学生グループ B 班「子どもから始まる防災大作戦」 中学生グループ C 班「YAWA 茶～いろいろの風に乗せて～」 高校生グループ D 班「やわたんピック～国際交流と世代交代～」 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> 実際に街へ出かけての体験活動が充実し、子どもたちの実感を伴った提言となった。 立命館大学政策科学部の学生たちの協力で、会議や活動が充実したものとなり、I C T 機器の活用により、内容の報告や提言を映像にまとめることができた。 子どもたちの提言に対して市長から取組ごとに感謝と激励等の評価をもらい、子どもたちに達成感や自己有用感を体験させることができた。 子どもたちが、あらゆる人に対する思いやりについて考え、すべての人が充実した生活ができる社会を目指して、自分の意見を持って論議させ、最終的に提言としてまとめさせることができた。 小学生の時や昨年度に引き続き子ども会議の委員となる生徒が出ている。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会議の認知度を上げるための広報活動、情報の発信の充実を図る。 体験活動を多く取り入れ、子どもの活動意欲の向上を図る。 		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民協働・市民参画・市民共存を基礎に積極的に行政に関わる力を身に付けさせ、将来の主體的住民参加の土壌形成につなげていく。 		
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント		
	A	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校、高校の各段階の児童・生徒が、それぞれの視点から八幡市の発展に向けて具体的に提案する本事業は、ユニークでかつ意義深い事業であり、子ども達の郷土愛を育むと共に、達成感や自己有用感の醸成に寄与する取組として大いに評価できる。 子ども会議と各学校の連携をさらに進めることで、より多くの児童・生徒が市民意識を高めるための機会を持つことができる枠組みへの発展が望まれる。 		

主な施策	⑭体験活動の推進	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ K Y O 発見 仕事・文化体験活動推進事業 将来への夢と希望をもって、力強く生きようとする意欲や態度を育むため、職業に関する知識や技能を身に付けるなどの体験活動（キャリア教育）を実施する。 ・ 楽しい学校づくり支援事業（小学校） 各校の「楽しい学校」づくり及び「こころ」と「からだ」を育む教育活動に対して支援を行い、豊かな心としなやかな身体をもった児童生徒の育成を図ることを目的とした事業。 ・ 夢の教室 小学校5年生を対象として、現役のJリーグ、なでしこリーグの選手やOB、OG、他種目の選手などが「夢先生」として、自らの体験を基に「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力する大切さ」等を講義と実技を通じて子どもたちに伝えることを目的とした特別授業を実施する。 （日本サッカー協会委託事業） ・ 農業体験 くすのき小学校、さくら小学校、南山小学校では周囲に田畑が少ないことから日常生活において「農」を感じる事が少ない。八幡農業ボランティアの会の協力のもと、農作物の植え付けや収穫の体験を行う。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ K Y O 発見 仕事・文化体験活動推進事業 小学4年生と中学2年生を対象に施設見学や職場体験、職業体験を実施した。 ・ 楽しい学校づくり支援事業 【各小学校独自事業】 八幡小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生き生き健康食育推進事業 くすのき小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ選手活用体力向上事業（陸上教室） さくら小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化鑑賞会 ・ 古典に親しむ 橋本小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本・世界のニュースを読もう ・ 「お話をたのしむ」学習会 有都小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 成長と収穫を喜ぶワクワク食育・栽培活動事業 ・ “ほんまもん”触れ合い事業 中央小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人と英会話を楽しもう！（外国語活動） ・ 児童の心を動かす「本物」の技・芸術鑑賞・体験事業 南山小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の心を動かす芸術鑑賞・体験事業 ・ 本物を作って食べよう事業 ・ 農業体験事業 美濃山小学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教えてもらおう スポーツ選手から ・ 夢の教室 市内8小学校、全21回実施。 ・ 農業体験 くすのき小学校、さくら小学校、南山小学校第3学年で実施。ジャガイモ、サツマイモ、大根の植え付け及び収穫。 		

30年度実績		【文科省・京都府等活用事業】 ・巡回公演事業（文化庁） 八幡小：狂言・能 さくら小：オーケストラ ・芸術家派遣事業（文化庁） 中央小、南山小：人形劇	
成果・課題 及び 今後の目標	成果	・KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業 体験を通じて働くことの喜びや苦勞を学び、仕事に対する理解を深めることができた。 ・楽しい学校づくり支援事業 各学校の特色ある取組を支援することができ、児童に豊かな体験活動を提供することができた。また、工夫や事業を見直すことで、体験活動の充実を図った学校もあった。 国や府の事業を活用し、より質の高い体験活動が実施できた。学校ではなく、学校教育課で事務作業を担当したため、学校の事務軽減につながった。 ・夢の教室 子どもたちが「夢」について具体的に考える機会となった。また、仲間の大切さや失敗しても諦めない気持ちの大切さ等を学ぶ機会を与えることができた。 ・農業体験 農作物を自ら栽培することの楽しさや喜びを実感でき、また、収穫物を食すことで食育につなげることができた。	
	課題	・学校の特色を活かしつつ、児童・生徒が興味・関心を持ち取り組むことができる体験活動を実施する必要がある。	
	今後の目標	・様々な体験活動を通じて、将来への夢と希望をもって、力強く生きようとする意欲や態度を育むことを目標とし、今後も学校や子どもたちのニーズに合った体験活動を実施していく。 ・国や府の事業を有効に活用しながら、より充実した体験活動を実施していく。	
評価 及び 委員コメント		評価	コメント
		A	・小学校段階を中心に特色ある取組が行われており、大いに評価できる。これらの体験活動が、単に「面白かった」で終わるのではなく、「こんなことができるようになった」「こんなことがわかった」など、自己の成長につながる体験にしてもらいたい。 ・楽しい学校づくり支援事業において、各学校の特色ある取組を学校間で共有することで、市全体としての学校教育を更に発展させていくことが期待される。

主な施策	⑮八幡浜市との中学生交流	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 二宮忠八翁の縁でつながる愛媛県八幡浜市と八幡市の中学生が、双方の市を訪問し、体験活動を通じて交流を行うことで、郷土に対する誇りと魅力を再認識する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年8月21日(火)～23日(木)に本市中学生在が八幡浜市を訪問し、両市中学生の交流活動を実施予定であったが台風接近のため中止。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> やむを得ず中止となったが、八幡浜市より交流時に配付される予定であった記念品等の送付があり、参加予定者へ配付した。本市からは、八幡浜市への感謝の気持ちを込め、配付時の様子の写真と中学生が書いた手紙、本市から交流時に贈る予定であった記念品等を、八幡浜市へ送付し、交流の替わりとした。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育課だけではなく、他課から企画や運営の協力をいただくなど、さらに八幡市の魅力を伝えられるような事業展開をする。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、八幡市の中学生が2泊3日の日程で八幡浜市を訪問し、交流活動を行う。 交流事業の事前説明会で、八幡市の参加生徒にこの事業の目的を理解いただき、自分が住んでいる土地について知ってもらう機会を作る。 交流活動を通して、両市の歴史・文化・産業に触れるとともに、地域学習や郷土学習に活用させる。 	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> 「二宮忠八」の縁で、本市と愛媛県八幡浜市との交流活動が行われていることは、郷土への誇りや魅力を認識できる貴重な取組である。 台風のため両市中学生在が直接訪問する交流活動は中止されたが、手紙や記念品等の交換が行われるなど、交流が中断することなく進められたことには意義がある。今後は、インターネットを使った情報交換の場を設けるなど、物理的・時間的な制約が少ない形での交流の枠組みについて検討されることを期待する。 	

主な施策	⑩学校給食の充実	担当課等	学校教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校給食運営 児童・生徒の健康の増進、体位の向上及び食育にとって重要な給食の適正かつ能率的・効果的な運営を行う。 食材を通して地域への理解を深めてもらうため「八幡産米」や地域の食材を使用。 ・ 中学校給食に関するアンケートの実施 よりよい給食を行うために、中学生全員とその保護者を対象とし、「中学生の食生活と給食に関するアンケート調査」を実施する。 ・ 研修 学校給食についての研修を実施する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校給食運営 小学校（親校）で調理した給食を中学校（子校）へ配送する親子方式で中学校給食を実施した。 八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を週4回実施し、地元野菜とともに、地産地消の給食を実施することができた。 また、旬の食材を使った和食の給食や小学校では鍋給食・松花堂弁当給食等、食育を意識した献立を実施した。 ・ 中学校給食に関するアンケートの実施 平成30年12月3日～12月17日までを調査期間とし、中学生1,728人中1,576人（回収率91.2%）、保護者1,577人中1,042人（回収率66.1%）から回答を得た。 ・ 研修 学校給食調理員・栄養教諭を対象に衛生管理等に関する研修を実施した。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校給食運営 給食を通じて食の基本を身につけさせ、食育の一環として重要な役割を果たすことができた。 地域の野菜等を使用した給食や八幡産ヒノヒカリを使用した米飯給食を週4回実施したことにより、地域の食育への理解、関心が深められた。 ・ 中学校給食に関するアンケートの実施 回収したアンケートを基に、調査結果をまとめた。 中学校給食について「ある方がよい」または「どちらかといえばある方がよい」と答えた生徒の割合は68.4%、保護者の割合は96.9%であり、一定の評価をいただくことができた。 ・ 研修 学校給食における衛生管理等について意識を高めることができた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校給食運営 食を通して更に地域への関心や日本の食文化を深めるための工夫が必要である。 ・ 研修 異物の混入事案を踏まえ、すべての調理員が安心安全でおいしい学校給食を実施するよう意識付けを図り、効果的な研修を行うことで、再発防止に努める 	

	今後の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校給食運営 地元の食材を使用した給食の定着を図る。 学校給食を生きた教材とした食育を推進する。 ・中学校給食の充実 アンケート結果を基に、生徒や保護者の期待に応えることができるよう、さらにおいしく、また安心・安全な給食を実施する。 	
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食に関して生徒と保護者に対してアンケート調査をされたが、よりよい給食の在り方を考えるに当たって貴重な取組であり、アンケート結果も、評価できる内容である。 ・食の安全に対する社会的な関心が高まっていることから、調理員や教職員に対する研修を実施するなど、さらなる施策の拡充が望まれる。

主な施策	⑰小中学校施設整備	担当課等	教育総務課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校要望に応じて教育環境改善を行う。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら小学校廊下等改修工事を実施。 ・南山小学校トイレ改修工事を実施。 ・男山第三中学校コンピューター室空調改修工事を実施。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの要望などに応じ、それぞれの工事が完了し、児童・生徒が安心して快適に学べる環境の改善が図れた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の耐震化や空調設備整備工事が完了し、今後は老朽化対策や長寿命化対策の必要な施設の大規模改造工事等が必要となるが、大きな財政負担を伴うことから、国の交付金、交付税算入となる起債を活用する等財源の確保が課題である。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の対策が必要な施設について、財源確保に努めながら改修を進め、施設の長寿命化を図るとともに、教育環境の改善を進める。 	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の状況に応じた改修・改造工事が実施され、児童・生徒が安心して快適に学べる環境の改善が行われた点は評価できる。 ・今後とも、ブロック塀や校舎内外で瑕疵になっている所がないか等、安全点検並びに安全確認の徹底をお願いしたい。 	

主な施策	⑱安全対策	担当課等	学校教育課・教育総務課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策 児童・生徒を対象とした犯罪に対し、防犯訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。 教職員研修、関係機関・団体等との連携、防犯訓練等実施。 ・交通安全 交通安全運動週間等での啓発と、府警作成の交通安全指導資料を各学校へ送付。 自転車安全教室の実施。 通学路の危険個所を確認し、安全対策を図る。 ・施設の安全対策 災害発生時を想定した避難訓練と施設整備及び教職員の意識向上の両面から安全対策を推進する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策 小学校1・4年において、CAP研修（子どもへの暴力防止プログラム）をNPO法人「きょうとCAP」に委託して実施。小学校1年生には、子どもたちの実態に合わせたプログラムで実施。 新転任の教職員にCAPプログラムの研修を実施。 防犯訓練の実施。 ・交通安全 府警作成の交通安全指導資料を各校へ送付。（年4回） 各校にて実際に通学路を歩いたり、PTAや自治体と連携するなどして、通学路の危険個所の確認・把握を行い、必要に応じて児童生徒に指導や注意喚起を行った。 八幡警察署などと連携し、全小中学校で自転車安全教室を実施し、交通安全意識の向上を図った。また小学校では自転車安全教室受講証（免許証）を発行した。 ・施設の安全対策 地震等災害発生時を想定した避難訓練の実施。 地震発生時及び台風接近時の対応変更に伴う学校災害マニュアルの改訂。 学校安全点検表（敷地建物の外部内部の点検）の作成。 ・緊急点検 平成30年6月18日に発生した大阪北部地震を受け、通学路上の危険箇所（ブロック塀等）を点検した。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策 CAP研修により児童・生徒に自分の大切な命を守るという意識が芽生えるとともに、NOという自信を持たすことができた。 市全体での取組による統一した指導を徹底することができた。 地域との連携の強化による安全対策の充実が図れた。 ・交通安全 各校とも交通安全指導資料を学校便りの裏面に掲載したり、長期休業前に活用し、学級指導を行っている。 自転車安全教室が定着し、すべての小学校で免許証を発行することができた。 ・施設の安全対策 八幡市地域防災計画との連携も踏まえて学校災害マニュアルの周知・徹底を図った。 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急点検 点検の結果 174 箇所の危険箇所を認め、該当校に情報提供した。また、危険箇所のうち、ブロック塀による危険箇所 111 箇所にはその所有者に対し、特に危険であると判断した 41 箇所では個別訪問し、他 70 箇所では書面にて安全確認のお願いを行った。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・警察等との連携によるより積極的な防犯対策が必要である。 ・市の防災担当部局との連携を密にし、学校の避難所機能の充実を図ることが必要である。
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・諸機関連携の強化を図る。 ・市の防災担当部局とも連携して、学校の避難所機能の充実を図る。
評価 及び 委員コメント	評価	コメント
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内の安全教育に加えて、交通安全や防犯意識を高める指導が必要である。この点、警察と連携した自転車安全教室や防犯訓練が実施されており評価できる。 ・緊急点検によって危険箇所の把握と情報提供などの対応が行われたが、それらの箇所も含めて継続的に安全確認を行い、必要な対応をしていくことが望まれる。

主な施策	⑱不登校対策	担当課等	教育支援センター
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室開設 教育支援センターで不登校等児童・生徒に関わる教育相談活動を行う。 ◇電話相談 ◇面接相談 ◇訪宅相談 ・教育支援教室（さつき）開設 教育支援センターにおいて不登校児童・生徒の学校復帰に向け、小集団での指導、個別指導による、学習支援、体験活動等を通して学校生活への適応を図り、将来的に社会自立ができるよう指導する。 ・関係機関との連携 「不登校対応マニュアル」をいかして、教育支援センターが核となり、関係機関との連携を図りながら、学校への支援を強化する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談活動 電話・面接・訪宅相談 1,962回 ・教育支援教室（さつき）開設 通室児童・生徒数 25人（小学生 4人・中学生 21人）のうち、完全復帰 14人、部分復帰 5人 ・関係機関との連携 不登校児童・生徒数調査（月1回）、担当指導主事による各学校への不登校に係る指導助言。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの直接相談や学校、関係機関等からの教育相談を即時に受け付け、相談に応じることができた。 ・受理会議を経て、児童・生徒・保護者への相談活動を続けるとともに、学校や関係機関との連携をきめ細かくとることで、相談者 64名に自分を大切にしている気持ちが育ち、課題解決に向かう力となった。 ・教育支援教室において、部分復帰を含め、入室した児童・生徒の 76.0%が学校復帰し、昨年度に引き続き中学 3 年生は全員高校進学を果たすことができた。 ・学校訪問等によって市内各小中学校との連携を深めることができた。それにより、支援センターと早期につながり不登校を解消できたケースがあった。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談活動 教育相談の特徴と傾向として、中学生では不登校の相談が多い。その背景には人間関係づくりの課題や特別支援教育に関係する課題もあり、小学生の時期に何らかの不登校傾向の経験をしていた可能性もある。不登校の未然防止や初期対応の研修と実践交流が今後も必要である。 ・不登校対策 学校と関係機関の連携を強化して、不登校児童・生徒の個別の課題を共有し、それぞれの機関の強みを生かした支援を進める。不登校児童・生徒のなかに関係機関とつなぐことが困難なケースもあるため、保護者支援も考慮し、関係機関と連携しながら教育支援センターの教育相談、教育支援教室の積極的な活用を図る。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校や関係機関と教育支援センターとの一層の連携及び不登校の研修等により、不登校の減少を図り、不登校児童・生徒の進路を保障する。 ・不登校児童・生徒の個別の課題を踏まえて継続した取組を行い、検証、評価していく。 	

	評価	コメント
<p style="text-align: center;">評 価 及 び 委員コメント</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と教育支援教室との綿密な連携や担当指導主事による適切な指導助言のもと、76%という高い割合で学校復帰が実現しており、また、中学3年生においては全員高校進学を果たすなど大きな成果を上げている。 ・小・中学校や関係機関との一層の連携を図ると共に、不登校につながる要因に対して総合的に研修等を行うなど、引き続き不登校児童・生徒の減少に取り組んでいくことが望まれる。

主な施策	⑳教育情報の発信	担当課等	教育総務課他
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会広報紙「くすのき」の発行 学校・家庭・地域で広く情報を共有するために、教育に関する情報を掲載し、発行する。 ・教育要覧「八幡市の教育」の発行 市教育行政に関する統計資料を収録した冊子を発行する。 ・ホームページにより各課から情報を発信する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「くすのき」は年2回発行（1回6,000部作成）し、市立幼稚園（こども園）・小学校・中学校を通じて全園児・児童・生徒に配付、また公民館・図書館・教育施設等にも備え付け、ホームページで公表。 ・教育要覧「八幡市の教育」は年1回発行（100部作成）し、ホームページで公表。 ・ホームページによる各課からの情報発信。 30年度ホームページアクセス数66,653件（前年比19%増）ページ数337ページ（前年比7.7%増） 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「くすのき」及び教育要覧「八幡市の教育」の発行や、教育委員会各課からのホームページ作成により、教育行政情報を広く発信し、学校・家庭・地域へ情報提供ができた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページでは教育委員会各課から情報提供を行っており、より分かりやすく読みやすい情報提供が求められる。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対して、よりの確でわかりやすい教育に関する情報を提供するため、広報紙「くすのき」や教育要覧「八幡市の教育」だけでなく、ホームページ上の情報量・質を高め、教育行政の周知を図る。 	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「くすのき」や教育要覧「八幡市の教育」も発行されており、学校や家庭、地域に対して適切に情報発信ができています。 ・迅速な情報発信や読みやすさの向上など、引き続きネット時代に即した効果的な情報発信を行っていくことが望まれる。 	

(5) 青少年健全育成

<基本目標>

○青少年の健全育成に取り組みます。

青少年育成補導委員会やP T A、学校支援地域本部等の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組を進めます。

また、青少年育成補導委員会やP T A、学校支援地域本部等との連携を通じ、青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

主な施策	㊦青少年の健全育成支援	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成補導委員会活動助成。 青少年の非行防止や健全育成に取り組む青少年育成補導委員会への活動助成。 キャンプ、スポーツ大会、研修会等の活動助成。 ・ 成人式開催 新成人を祝い、社会人としての自覚を促すため、式典を開催する。 ・ 子ども会活動助成 家庭教育の充実が求められている今日、子どもの健全育成と地域の連帯意識の啓発を図るため、子ども会活動に助成する。 ・ 青少年の主張大会開催 青少年の代表が学校や家庭、地域における生活の中で思っていることや感じていることを自分の言葉としてまとめ、発表することにより、同世代の意識の啓発を図るとともに、青少年に対する市民の理解と関心を深め、青少年の健全育成を進める。 ・ 少年少女合唱団育成 音楽を通じて情操豊かな児童を育成するため、少年少女合唱団活動を推進する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成補導委員会活動助成 キャンプ、ドッジボール大会、たこあげ大会開催 参加者 延 407 人（うち子ども 246 人） ・ 成人式開催 参加者 497 人 対象者 707 人（参加率 70.3%） ・ 子ども会活動助成 21 子ども会 会員 2,858 人 ・ 青少年の主張大会開催 発表者 14 人（市内小・中学校、京都八幡高校、八幡支援学校高等部から代表者各 1 人） ・ 少年少女合唱団育成 団員 22 人（中学生 5 人 小学生 17 人） 週 1 回練習 定期発表会（年 1 回）、市民総体開会式等イベントに参加 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成補導委員会活動助成について、キャンプ、ドッジボール大会、たこあげなどの事業を通して、地域や学校の枠を越えた交流を図れた。 ・ 成人式は、新成人による実行委員が主体となり開催し、円滑に進行することができた。 ・ 青少年の主張大会については、学校を通じて参加を呼びかけるとともに、当日の様子を映像収録し、各学校で活用できるようにしたことで、同世代の意識の啓発を図れた。 ・ 少年少女合唱団育成については、11 月に団員募集のポスター掲示及びチラシを配布したことにより、2 名の入団があった。 	

成果・課題 及び 今後の目標	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成団体役員の高齢化が進行し、次世代への世代交代が必要。 ・ 少年少女合唱団員が広報活動により 2 名増加したが、更に団員数が増加するよう、広報活動の拡充を図る。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の開催方法を工夫しながら、地域及び家庭・学校・各種団体との連携強化をより一層図る。また、青少年育成団体の高齢化により、次世代への橋渡しとして、世代交代を図る。 ・ チラシ、ポスターおよびホームページにより合唱団の活動内容を広報し、引き続き団員の確保に努めるとともに、府内で開催される合唱祭等の行事に積極的に参加し、他市町村との交流を図っていく。 	
評価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成補導委員会が実施する事業、成人式、子ども会、青少年の主張大会では、多少の増減はあるが、ほぼ昨年並の参加者数が得られており、施策が着実に市民に定着してきている。 ・ 少年少女合唱団について、中学生の入団については学校の部活動との兼ね合いもあり、難しい課題もあるが、合唱団の魅力を引き続き広報しさらなる団員確保に取り組むことが望まれる。 	

主な施策	②家庭教育の推進	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実、相談体制及び地域で子育てを支援する体制の整備等、家庭教育の向上のため諸施策の充実を図る。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座への助成 幼稚園PTA連絡協議会、3幼稚園、1小学校、1中学校で6回開催 参加者延675人 講演テーマ 「幼児期の子どもと絵本」 「叱ると怒るのちがい、考えることの大切さ」 「親子ストレッチ～親子で一緒に、体をほぐしましょう～」 「個性心理学を学ぼう！」(同テーマで2回実施) 「生命誕生・卒業前に知っておきたい性のこと」 ・子育て支援センターの協力により、ふれあい体験学習を開催 11回開催 参加者 高校生 延37人 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座の開催により、地域の人も含め、多くの参加者に子育てに関する学習機会を提供するとともに、子育て支援に対する意識の向上を図ることができた。 ・ふれあい体験学習については、開催時期を夏期から冬期までの期間に設定し、参加者が水遊びやお正月遊びなどの季節行事に参加できた。また、参加者の複数回参加が増加したことによって、参加延人数が増加した。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座について、助成金を活用している小中学校が少ない。 ・ふれあい体験学習について、高校生の参加を更に増やす。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座について、幼稚園、小中学校に対し助成金活用を呼びかけるとともに、講師選出等に関する情報提供を行う。 ・ふれあい体験学習について、他所で行われている子育て体験等との差別化を図り、参加対象者に魅力を伝える。 	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て講座について、多様なテーマでの企画を行った結果、昨年に比べて参加者が大幅に増加している。施策が地域に根付き、さらに発展している点は評価できる。 ・今後は、子育て講座へ来ない(来られない)保護者に対する支援や手立てを、福祉と一体となって考えることが必要ではないかと考える。 	

主な施策	㊸地域社会との連携	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあい交流事業 障がい児が幅広い世代の地域住民やボランティアと交流しながら、文化・スポーツ体験ができるよう様々な交流事業を実施する。また、高校生は、ボランティア活動を通じて小・中学生との異年齢交流を図る。 ・ 学校支援地域本部事業（市内4中学校校区） 「確かな学力を付ける学校 楽しい学校 地域を支える学校」を基本に、男山中学校、男山第二中学校、男山第三中学校、男山東中学校校区に学校支援地域本部を設置。 小・中学校等の教育活動を支援するため、地域コーディネーターが、支援ボランティアと調整を行い、学校からの要望に沿った活動を展開。 ・ 子どもまつり助成 保護者・児童・教師の交流と地域の連携を深め、児童の健全育成を図るため、各小学校PTAに対し、子どもまつり開催経費の一部を助成する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあい交流事業 ハーベストの丘、竹のおもちゃづくりと夏祭り体験、さつまいも収穫体験 他 計6回 参加者 延179人（うち障がい者26人） ・ 学校支援地域本部事業 男山中学校校区 環境整備、「絆フェスタ」の開催 男山第二中学校校区 環境整備、登下校安全指導、学習支援 男山第三中学校校区 環境整備、学習支援 男山東中学校校区 学習支援 ・ 子どもまつり助成 7PTAで実施。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあい交流事業 引き続き多くの団体に協力を依頼し、行事内容を変更・工夫することでより多様な充実した体験をしてもらえた。また、学校での特別支援担当者会議に出席し、担当教諭に直接働きかけることで、参加対象者への周知につなげることができた。 ・ 学校支援地域本部事業 各中学校校区の支援活動において、地域のボランティアの方々によって、校内の花壇整備や美化、学習支援など、それぞれ地域の特色をいかした事業、活動を展開できた。また、学校関係者及びコーディネーターの情報交換の場として運営委員会を開催したことで各校区の活動状況や課題等についての情報共有と連携を深めることができた。 ・ 子どもまつり事業 地域住民と保護者や教職員、子どもたちとの交流を通じて、相互の信頼関係の構築が図れた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあい交流事業 特定の参加者から複数回参加があるものの、新規の方からの参加が少ない。 ・ 学校支援地域本部事業 ボランティアの高齢化が進行しており、活動業務の引き継ぎが課題。 	

	今後の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい交流事業に関して、引き続き魅力ある事業を企画し、事業の周知を図ることで参加者増につなげる。 ・学校を支援するため、幅広い年代のボランティアを確保し、活動の充実を図ることにより、学校と地域との一層の連携を図る。 	
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区に学校支援地域本部が置かれ、それぞれの地域の特色を生かした事業が行われていることは大いに評価できる。 ・ふれあい交流事業については、魅力ある企画の実施や広報についての改善が望まれる。

(6) 生涯学習

<基本目標>

○生涯学習の機会の拡充に取り組みます。

生涯学習の成果が社会参加や地域におけるつながり、共助体制の構築等につながるよう、関係機関との連携強化を図り、新しい知識や現代的課題の学習、生きがいや心の豊かさの追求などの学習ニーズに応じて、多様な形態・内容のプログラムの充実を進めるとともに、生涯学習人材バンクへの登録を促進します。また、市民の生活機能を高めるとともに、地域活動など社会参加・社会貢献の促進につなげるため、生涯学習の重要な拠点である図書館における図書・情報提供を充実させます。

主な施策		④施設の管理運営	担当課等	社会教育課・生涯学習センター
内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター管理運営 市民の学習機会の拡充を図るため、中核施設として生涯学習センターを運営する。 ・公民館管理運営 市民の生涯学習の振興を図るとともに地域コミュニティの確立に寄与するため公民館及びコミュニティセンターを管理する。 ・市民交流センター管理運営 社会教育団体等の活動拠点として、その自立と活動の促進等を図る。 		
30年度実績		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターの管理運営 施設利用 件数 1,944 件 学習情報の提供 パンフレット等約 1,097 種類 印刷機器の利用 サークルや自治会等が、学習資料及び総会資料等の印刷に活用している。 ・公民館の管理運営 施設利用 件数 11,746 件 登録サークル 210 サークル ・市民交流センター管理運営 施設利用 1,837 区分 (3 区分/1 日) 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター それぞれの特技や趣味などをいかした地域の活動や講座・教室などを合わせ、7施設で延 189,558 人の市民に利用いただいた。 生涯学習センターでは、インターロッキング改修工事やセンター樹木剪定などの施設の環境整備を実施した。公民館やコミュニティセンターでは、大阪北部地震や台風 21 号の被害に伴い、男山公民館や志水公民館の修繕などを実施した。 ・市民交流センター 例年 2,000 区分前後の利用があり、社会教育団体等の活動拠点として、その自立と活動の促進が図られている。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター 生涯学習センターでは建設後 27 年が経過し、施設が老朽化のため改修箇所を把握し施設整備を行っていく必要がある。公民館・コミュニティセンターにおいては、多様な住民ニーズに応じていくため、事業の拡大や新たなサービスを模索していく必要がある。 定期利用者を確保しつつ、公民館等を利用していない市民が気軽に立ち寄れる環境づくりや利用者に偏りがなくなるよう事業展開していく必要がある。 ・市民交流センター 施設や設備等の老朽化が進んでいる。 		

	<p>今後の 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センター・公民館・コミュニティセンター 生涯学習センターでは、老朽箇所の把握に努めるとともに、今後策定予定の長寿命化計画に基づき、緊急度・優先度の高い箇所から実施できるように努める。また、窓口業務については、利用者のニーズや満足度を把握するほか、職員の接遇力を向上させ、利用者さらに満足いただけるよう努める。 公民館・コミュニティセンターでは、既存の施設の利便性をさらに高め、生涯学習の拠点として新規利用者の獲得とリピーターの確保に取り組む。 ・市民交流センター 老朽化等に伴う施設や設備等の改修に取り組む。 	
<p>評 価 及び 委員コメント</p>		<p>評価</p>	<p>コメント</p>
		<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯教育の重要性が叫ばれて久しいが、生涯学習センターや公民館、市民交流センター等を中心に、幅広く生涯学習の活動が行われている点は評価できる。 ・生涯学習センターと市民交流センターについて、老朽箇所修繕・設備の改修に引き続き取り組むと共に、市民のニーズに合ったサービスの提供に取り組んでいくことが望まれる。

主な施策	㊸生涯学習の推進	担当課等	生涯学習センター
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習各種講座等開設 成年・青少年・障がい者・女性等の各分野の生涯学習講座を開設する。 ・生涯学習フェスティバル開催 市民の学習活動の実践と活動発表の場として、生涯学習フェスティバルを開催する。 ・生涯学習人材バンク 生涯学習人材バンクに登録した講師を市民に紹介し、市民の学習活動を支援する。 ・生涯学習センターだよりを発行し、情報提供に努める。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座の開設 講座開設 43回、参加者 延4,694人 高齢者大学、障がい者学習支援講座、男女共生講座、子育て支援講座、経済セミナー、いにしえを学ぶ 歴史余話講座、ライフバランス講座、イヤーエンドレクチャー、子ども漫画教室、子どもお楽しみ劇場、市民医学講座、京の伝統芸能へのいざない事業、国際問題セミナー（新規）、ボランティア会事業等 ・生涯学習開講式の開催 平成30年5月19日(土)～20日(日) 2日間開催(毎年開催) ジャズコンサート、手作り市、ワークショップ、手工芸作品展 記念講演：「自分を支える心の技法 ～心は一瞬にして変わる～」 講師：精神科医 名越康文さん 参加者 延1,200人 ・生涯学習フェスティバルの開催 平成30年11月17日(土)～18日(日) 2日間開催(毎年開催) 市民の舞台発表(わくわくステージ)、ワークショップ、うまいもん市 記念講演：「人生が変わる言葉の力、書の力 ～人生がパラダイスになるコツ～」 講師：書道家 武田双雲さん 参加者 延3,200人 ・開館20周年記念講演会の開催(単年度開催) 平成31年1月20日(日) 記念講演：「生涯学習のあり方 心豊かに生きる方法」講師：京都産業大学学長補佐 法学部教授 山田啓二さん 参加者210人 ・生涯学習人材バンクの紹介 市ホームページで、個人96人・団体3組が登録、紹介。 ・生涯学習センターだより 年6回発行 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の普及及び啓発を目的として、毎年生涯学習フェスティバルを開催している。今年も11月17日・18日の2日間開催し、記念講演や体験学習などを通して多様な学習の機会を提供できた。 ・講座については、現代的課題に関する講座や大学・医療機関等との連携を通して生涯学習センターの効果的な活用が図れた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習を推進するにあたって講座や教室などの内容や日程の設定により、若年層や勤労者の参加しやすい体制が必要である。また、生涯学習人材バンクの利用者が少ないことからPRをしていく必要がある。 	

	今後の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化社会を迎え、多様化する学習要求にこたえるため、趣味や教養の講座又は地域資源をいかした講座をはじめ芸術文化の鑑賞機会の充実に努める。また、ホームページや広報紙を活用し、生涯学習人材バンクの利用の活性化に努めていく。 	
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習講座は興味関心の高い内容や今日的な課題に関する講座が多く設定されている。また、生涯学習フェスティバルにおいてはバラエティーに富んだイベントが開催されている。どちらも参加者数が増えており大いに評価できる。 ・ 少子・高齢化社会におけるニーズにこたえるため、アンケートによる情報収集などを行い、生涯学習の場としてさらに充実した施策の実施につなげていくことが望まれる。

主な施策		㊸公民館講座の開設	担当課等	生涯学習センター
内 容		<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座の開設 各地域の公民館及びコミュニティセンターにおいて、市民ニーズや現代の課題に対応する講座等各種講座を開設する。また、各サークルや団体活動を支援する。 		
30年度実績		<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座の開設 講座等開設 86 講座 132 回、参加者 2,140 人 ヨガ教室、フラワーアレンジメント教室、工作教室、親子クッキング教室、英語教室、スマホ・ケイタイ安全講座、スミージー教室、親子理科実験教室、子ども卓球教室、子ども尺八教室等 サークルフェスティバル等の開催 公民館で活動をしているサークルや団体等の成果を発表する場、交流の場としてサークルフェスティバルを開催。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> 講座数及び延参加人数は6施設合わせて、86講座、132回開催し、2,140人の参加があり、市民の生涯学習活動の支援に寄与することができた。また、やわたスマートウェルネスシティ計画を推進し、市民のライフスタイルに応じた健康に関する各種講座や市文化協会の協力を得て我が国の伝統芸能を継承する講座を開設することができた。 現代課題に関する講座や教養の向上、生活文化の振興等公民館等が担うべき役割を果たすことができたように思われる。自ら学ぶ意欲や思考力等を磨く機会となる新たな講座も開催し、市民の生涯学習活動に貢献することができた。 		
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様なニーズに柔軟に対応した講座運営を行うことができたが、さらに、超高齢化に伴う健康の維持増進を図る取組や地域・市内各団体等の協力を得ながら企画・立案する取組など、市民や社会が必要とするテーマや課題を積極的に設定し、学び、活動する公民館・コミュニティセンターを目指す。 		
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多様なニーズや課題をいち早く把握するとともに、常に社会の動きや時代にあわせた講座や教室の開催をはじめ、住民相互のつながりを強化していく。 		
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント	
		B	<ul style="list-style-type: none"> 公民館講座では、スマホ・ケイタイ安全講座など近年の社会変化に対応するものや、伝統芸能に関する講座が開設され、多様な企画に多数の市民が参加している。市民の学習活動の場として根付いている点は評価できる。 公民館で活動をしているサークルや団体等の成果を発表する場、交流の場としてサークルフェスティバルが開催されているが、このような機会をより効果的に活用（広報等）することで、各サークルへの参加者数が増えることを期待したい。 	

主な施策	⑳公民館等の整備	担当課等	生涯学習センター
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館等の整備 各公民館、コミュニティセンターの計画的な改修を実施。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 地震・台風等被害に伴う改修工事の実施。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> 大阪北部地震により男山公民館、志水公民館の壁面等亀裂修理等を実施した。 台風21号により男山公民館の避難バルコニーの修理を実施した。 公民館等に設置のAEDの点検を行い、前年度受講していない公民館職員を中心にAED取扱研修を実施した。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 平成14年開設の美濃山コミュニティセンターを除く各公民館及び川口コミュニティセンターの大規模改修は終了した。今後は、市教委策定予定の長寿命化計画に基づき、計画的に改修を進めていく必要がある。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づき施設の計画的な改修を進める。 	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> 美濃山コミュニティセンターを除いて、各公民館及び川口コミュニティセンターの大規模改修が終了するなど、計画的な改修が着実に実施されている点は評価できる。 公民館等に設置のAEDの点検や、前年度受講していない公民館職員を中心としたAED取扱研修の実施など、市民が安心して施設を利用するための継続的な取組がなされている。 	

主な施策	㊸図書館の充実	担当課等	市民図書館
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料整備 市民生活に必要な情報や資料の要求に応えるため、図書購入等、図書館資料を整備し、八幡・男山市民図書館で活用できるようにする。また、移動図書館業務を通じて資料貸出機能を市全域に広げる。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> 貸出冊数：520,919冊（市民1人当たり7.3冊） 利用者数：11,650人（市民の16.4%） 蔵書冊数：258,923冊 リクエスト数：64,548件 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> 移動図書館：26ヶ所へ巡回。臨時で健康フェスタ会場、市内高等学校へ配車。 移動図書館での総貸出冊数 25年度：11,867冊、26年度：13,294冊、27年度：11,410冊 28年度：15,014冊、29年度：15,084冊、30年度：15,084冊 ヤングアダルトサービスの一環として、京都府立京都八幡高等学校との交流会を実施。図書館司書と高校生・教諭が、おすすめの本を紹介する「POPフェス」を図書館と学校で開催した。 子育て支援の一環として、マタニティスクールに6回、4ヵ月児健康診査に18回司書が出向き、「子どもと絵本のかかわり」について話す機会があった。 継続した取組として子育て支援センターにて3歳未満の子どもを持つ親に対し「読み聞かせの大切さ」や「絵本の持つ力」について、講演を開催した。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活支援のための図書館資料提供機能の充実。 図書館の郷土資料コーナーの新たな展開を検討するとともに、観光パンフレット等と連携した書架の整備。 図書館事業における館外での啓発が必要である。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に図書館業務システムの更新を行い、市民の利便性の向上を図る。 既存の図書館運営に縛られることなく、さらに多角的な発想での展開を模索する。 職員育成のために館内外の研修会等を開催する。 	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> 移動図書館の臨時配車の増加による利便性の向上や、司書が子どもへの読み聞かせの効用について母親に話す機会を持つなどの子育て支援の充実に対する取組が継続的に行われている点など、大いに評価できる。 近年、図書館に求められる役割として、情報センターとしての幅広い機能が求められている。府立図書館や近隣市町の図書館とのネットワーク化や、インターネットによる調べ学習が可能となっている点など、大いに評価できる。 	

(7) スポーツ

<基本目標>

○運動習慣の定着促進に取り組みます。

より多くの市民に運動習慣の定着を図るため、ライフスタイルに応じて参加できる運動教室等の開催を促進するなど、環境整備を進めます。また、幅広い年代層がスポーツを楽しむことができるよう、ニーズに応じたスポーツ参加機会の創出と事業の展開を図ります。また、市民が主体となって取り組むスポーツ活動の促進を図るとともに、スポーツの振興を担う人材の育成を図ります。

主な施策	㊸スポーツ活動の推進	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室等開催 スポーツへの参加機会の拡充と関心を高めるとともに体力の保持と技能の向上を図るため、少年スポーツ教室、市民ふれあいウォーキングなどの各種教室等を開催する。 ・市民総合体育大会開催 スポーツを通じて市民相互の交流を促進するとともに、体力と競技力の向上を図るため、年間を通じて市民総合体育大会を開催する。 市民参加によるフリーエントリー制総合体育大会 ・府民総合体育大会市町村対抗競技参加者助成 競技スポーツへの参加を図るため府民総合体育大会への参加者に対して、参加経費を助成する。 ・体育協会運営・活動助成 スポーツ・レクリエーション活動の一層の普及・振興を図るため、八幡市体育協会に助成する。 ・八幡市スポーツ賞表彰 市民の体育・スポーツの振興及び競技力の向上に資するため、スポーツの振興に貢献した個人や団体を表彰する。 ・健康増進事業 健康の保持・増進を図るため、ニュースポーツの指導や講演会等を実施する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室等開催 少年スポーツ教室（全15回） 延人数 5 教室合計 1,953人 陸上 623人、サッカー 269人、ソフトテニス 228人、 バスケット 510人、バドミントン 323人 八幡市民マラソン大会……………1,547人参加（申込1,748人） 市民ふれあいウォーキング（全2回） …… 81人参加 ・市民総合体育大会 21競技 2,520人参加 （大阪北部地震及び台風21号により、開催中止の大会あり。） ・府民総合体育大会市町村対抗競技参加者助成 13競技 総合14位 198人参加 ・八幡市スポーツ賞表彰 功労賞（個人）1人 優秀選手賞（個人）10人（団体）1団体 ジュニア賞（個人）16人 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室等を実施することにより市民の健康保持や増進に寄与できた。また、広く市民にスポーツへの参加機会を提供することができた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化により、指導者が不足している。また、スポーツ種目によっては指導者としての人材が不足している。 ・市民ふれあいウォーキングにおいて、一定参加者は確保できたが、依然60代以上の参加者が多く、若い世代の参加が少ない。 	

	今後の 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の確保・養成を図る。 ・各種スポーツ教室において、参加の少ない年代や親子での参加者に向け引き続き広報等による周知を行い、参加者層拡大を図る。 	
評 価 及び 委員コメント		評価	コメント
		A	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象とした少年スポーツ教室や市民総合体育大会の開催等、子供から大人までを対象とした各種スポーツ事業が展開されている。 ・市民総合体育大会の参加者が台風等の影響で昨年度から減少しているが、各種事業を通して市民の健康保持・増進に取り組んだこと、また、広く市民にスポーツへの参加機会を提供できたことは大いに評価できる。

主な施策	⑩地域スポーツの振興	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校体育施設の開放 市内の体育団体（八幡市スポーツクラブ）に学校体育施設を開放して、地域スポーツ振興を図る。 ・ スポーツ推進委員によるスポーツ振興・指導 生涯スポーツの振興を図るため、スポーツ推進委員の育成を図り、その委員が市民に対し実技の指導・助言を行う。 ・ ニュースポーツ用具の貸出 ニュースポーツ（グラウンドゴルフ、カローリング、ペタンク等）の振興を図るため用具の無料貸出を行う。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校体育施設の開放 八幡市スポーツクラブ登録団体数 175 団体 延利用件数 体 育 館 9,222 件 格技場 1,319 件 グラウンド 2,842 件 合計 13,558 件 ・ スポーツ推進委員によるスポーツ振興・指導 定例会 12 回実施 研修会等 8 回参加 京都府スポーツ推進委員研究大会、近畿スポーツ推進委員研究協議会等 派遣事業等 28 回実施 障がい者スポーツ大会、放課後学習クラブ事業協力 健康フェスタ等 ・ ニュースポーツ用具の貸出 P T A や子ども会、福祉関係団体等 合計 59 件 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校体育施設の開放 市民に幅広くスポーツ活動の場を提供することができた。また、スポーツクラブ登録の更新を実施し、団体利用枠の整理をすることができた。 ・ スポーツ推進委員によるスポーツ振興・指導 派遣事業や健康フェスタなどのイベントへの参加により、市民へ体を動かすことの楽しさを伝えることができた。 また、スポーツ推進委員が研修会等に参加することにより、指導力の向上が図れた。 ・ ニュースポーツ用具の貸出 P T A や子ども会等への貸出や、スポーツ推進委員の派遣依頼に伴う貸出など、ニュースポーツの普及に努めることができた。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校体育施設の開放 施設の利用可能枠の減少に伴う新規登録団体の受け入れ及び、旧学校体育施設の利用方法について、引き続き検討が必要である。 ・ スポーツ推進委員によるスポーツ振興・指導 個々のスポーツ推進委員において、知識や指導力の向上を図る必要がある。 ・ ニュースポーツ用具の貸出 用具による貸出件数のばらつきがある。 	

<p>成果・課題 及び 今後の目標</p>	<p>今後の 目 標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・旧学校体育施設については、公共施設有効活用検討基本計画を踏まえた、活用方法の検討が必要である。また、活用方法決定までの間についても施設の老朽化等を考慮した貸出方法を検討する。 ・各種研修等によるスポーツ推進委員の個々の能力の向上と、市民のスポーツへの参加機会を確保することにより、一人でも多くの市民にスポーツの楽しさを伝える。 ・貸出件数の少ない用具については、その用具を使用するニュースポーツを紹介するなどし、積極的なPRに努める。 	
<p>評 価 及び 委員コメント</p>		<p>評価</p>	<p>コメント</p>
		<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツについて、一般的には用具が手に入りにくいため体験する機会が限られているが、市教委が用具を無料で貸し出すことにより、市民への普及に大いに役立っている。 ・施設利用に関してさらなる利便性の向上に取り組み、スポーツを通じた市民の交流や健康増進に引き続き寄与していくことが望まれる。

(8) 文化芸術

<基本目標>

○市民が文化芸術に接し交流する機会の拡充、市民による文化芸術活動の促進、文化財の保存及び活用に取り組みます。

幅広い年代層が歴史や文化芸術に触れる機会を創出するため、市民ニーズに応じた事業の展開に努めます。また、地域の祭礼や伝統行事を含め、市民が主体的に行う様々な文化芸術活動の振興を促進します。また、国宝石清水八幡宮本社をはじめとする市内文化財の保存・整備とさらなる活用を進めます。

主な施策	③文化芸術活動の推進	担当課等	社会教育課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財) やわた市民文化事業団の主催事業助成 市民文化の向上を図るため、優れた文化芸術の公開と創造活動の奨励・育成及び市民交流の促進を図るため、(公財) やわた市民文化事業団主催事業を支援する。 ・文化協会活動助成 各種文化団体の活動の活発化を図るため、八幡市文化協会に助成する。 ・文化祭開催 市民による文化活動を促進するため、活動(成果)の発表の場として市民文化祭を開催する。 ・八幡市文化賞表彰 文化の振興に貢献した個人や団体を表彰する。 ・佐藤康光杯争奪将棋大会 本市出身の佐藤康光九段の偉業を讃え、何事も努力すれば頂点に立つことができることを学び、あわせて青少年に夢と希望を与えることを目的に将棋大会を開催する。 ・徒然草エッセイ大賞 日本三大随筆の吉田兼好著「徒然草」、全243段の中で本市にある石清水八幡宮が舞台として登場する第52段がとりわけ有名であることに因み、広く全国からエッセイ(随筆文)作品を募集。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財) やわた市民文化事業団主催事業助成 [文化センター] 京フィルクリスマスコンサート2018 平成30年12月16日開催 入場者数1,072人 [松花堂庭園・美術館] 第30回松花堂つばき展 平成30年3月30日～4月1日開催 入場者数1,650人 ・文化協会活動助成 10連盟 27部会 128サークル 2,485人 ・第46回八幡市民文化祭 舞台発表43団体(775人)、 展示483点(405人) ・八幡市文化賞表彰 功労賞(個人)3人 ジュニア賞(個人)1人 ・佐藤康光杯争奪将棋大会 参加者数 246人 ・第二回徒然草エッセイ大賞 応募数 一般の部 1,048件 中学生の部 362件 小学生の部 626件 授賞式 平成31年3月16日(土) 		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財) やわた市民文化事業団の主催事業を支援し、幅広い年代の市民ニーズに対応する事業を展開することにより、多くの市民が多様な文化芸術に親しむ機会を提供できた。 ・文化団体が中心となって開催される市民文化祭では、展示会や舞台発表などを通して、参加者相互の交流や文化活動への参加促進を図ることができた。 ・佐藤康光杯争奪将棋大会において、昨年度に引き続きジュニア級を小学3年生以下と4年生以上の2つのクラスに分けることにより、ジュニア級参加者が増加した。 ・徒然草エッセイ大賞については、全国や海外から多くの応募を得ることで、「文化芸術都市・八幡市」の推進と発信に繋げることができた。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年々多様化する市民のニーズに沿った事業を展開することにより、市民文化の向上、発展に繋げて行く必要がある。 ・佐藤康光杯争奪将棋大会では、246人の参加者があったが、依然として、八幡市在住者は24人で、中学生以下に限ると8人と少ない。 ・徒然草エッセイ大賞では、一般からの応募が減った。
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・文化団体等との連携を強化し、市民及び市内の小中学生が多く参加できるよう、さまざまな年代のニーズを把握し、魅力のある事業の企画・運営及び募集方法等の検討も含めて、PRに努める。 ・徒然草エッセイ大賞では、今後も多くの応募が得られるようさらなる広報に努める。
評価 及び 委員コメント	評価	コメント
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・八幡市は、府内でも有数の歴史と伝統、文化にあふれた町であり、市民一人ひとりが文化芸術に直接触れる積極的な活動が期待されている。そういった意味からも、文化祭の開催や、佐藤康光杯将棋大会、徒然草エッセイ大賞等、市民参加のもと各種イベントが開催されており、大いに評価できる。 ・徒然草エッセイ大賞について、一般からの応募は減少したが、小学生から多数の応募があった。「文化芸術都市・八幡市」発の企画として、広報等についてのさらなる工夫が望まれる。

主な施策	②伝統文化の保存継承	担当課等	文化財保護課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ずいきみこし保存会活動助成 伝統文化の保存継承を図るため、平成 18 年度に京都府無形民俗文化財に登録されたずいきみこしの保存活動に助成する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台風の影響で巡行が中止となり、助成していない。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成実績なし。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化の保存及び地区行事の継承について、たゆまぬ努力を続け、郷土の誇りある祭りへと育てていく。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土を代表する伝統芸能にするため、当該活動への助成を適正に続ける。 	
評 価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	—	_____	

主な施策	㊸文化財保護の推進	担当課等	文化財保護課
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財補助 市内の文化財の保護を図るため、国、府、市指定等文化財の所有者に対し、維持管理、修理、災害復旧等に要した経費を助成する。 ・文化財講座開催 文化財愛護意識の高揚を図るため、これまでの調査の成果を公開し、市民に還元する講演会等を開催する。 ・美術工芸品、古文書等調査 社寺及び個人所有の美術工芸品（彫刻、絵画、工芸品等）や古文書の基礎資料を収集し、目録等を作成して保存、活用を図る。 ・国庫補助市内遺跡調査、発掘調査 国庫補助による遺跡保存を目的とした発掘調査や、開発に伴う発掘調査を行い、成果を報告書としてまとめることにより、遺跡の記録、保存を推進する。 ・史跡、名勝の保全 国指定史跡、名勝について適切な保全を図るほか、国庫補助を得て保存整備等を行う。 ・文化財保存地保全事業 文化財の保存地となる土地について、定期的に除草等の保全作業を行う。 ・郷土史会活動助成 郷土の歴史を研究普及し、市の文化の向上に資するための活動に助成する。 		
30年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財補助 石清水八幡宮、正法寺、伊佐家、神應寺、内神社、善法律寺、御園神社、念佛寺 ・文化財講座開催 出前講座参加者 101 人（2回） ・美術工芸品調査 美術工芸品調査資料・目録整理 ・古文書調査 古文書調査一覧（平成 30 年度版）作成 ・国庫補助市内遺跡調査・発掘調査 史跡石清水八幡宮境内石垣図化 美濃山廃寺（第 11 次）・美濃山廃寺下層遺跡（第 14 次）本発掘調査 試掘確認調査 5 件 ・史跡、名勝の保全 八角堂保存修理工事及び報告書作成、名勝松花堂及び書院庭園保存活用計画策定委員会運営 ・文化財保存地保全事業 除草 4 カ所実施 （八角堂、後村上天皇行宮趾、楠葉平野山窯跡、志水瓦窯跡） ・郷土史会活動助成 機関誌等発行、歴史講座、文化財見学会 		

成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財補助 文化財の維持管理、修理、災害復旧に要した経費を助成することにより、それらを適切に行うことができた。 ・文化財講座開催 出前講座では、職員が出向いて話をするることにより、本市の歴史について興味を持っていただくきっかけとなった。 ・美術工芸品、古文書等調査 社寺、個人宅、ふるさと学習館に保管されている歴史資料の調査を推進した。 ・国庫補助市内遺跡調査、発掘調査 開発計画に対応した発掘調査を実施した。 石垣凶化により、新たな八幡の歴史が明らかになった。 ・史跡、名勝の保全 仮設工事、基礎工事、木工事、左官工事、建具工事、塗装工事及び雑工事等を行ったことで、八角堂の保存修理が完了した。そして、報告書を刊行することで、修理による成果をまとめることができた。 名勝松花堂及び書院庭園については、保存活用計画策定委員会を3回実施したことで、計画策定が進展した。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多発する災害等への備え及び都市開発の進捗に伴い、遺跡や遺構を適正に調査し、記録・保存する必要がある。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地道に文化財の調査を進め、適宜、市民への公開を実施する。 	
評価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財講座として、職員が出前講座に出向き講話をすることは、本市の歴史や文化について興味を持つきっかけとなる大変意義深い活動であり、大いに評価できる。 ・文化財防災の視点から、文化財の記録・保存や災害対策を引き続き計画的に進めていくことが望まれる。 	

主な施策		③4文化振興施設の管理運営	担当課等	社会教育課・文化財保護課
内 容		<ul style="list-style-type: none"> ・文化センター 市民がすぐれた芸術に接すると共に文化活動等に利用し、交流を深める場として、文化センターを運営する。 指定管理者制度による管理運営。 ・松花堂庭園・美術館 史跡「松花堂」の保存など、市民文化の振興に寄与するため、松花堂庭園・美術館を運営する。 指定管理者制度による管理運営。 ・ふるさと学習館 市内遺跡等からの出土品や民具を見学し、触れることで、ふるさと八幡に対する意識や文化財保護意識の高揚を図るため、文化財や民具等の資料を整備し、展示等の公開をする。 体験学習（勾玉づくり、古銭づくり、草木染め）を実施。 		
30年度実績		<ul style="list-style-type: none"> ・文化センター 施設の平成30年度総利用件数は3,505件で対前年度比約2.3%の減少、総利用者数は138,512人で対前年度比約1.7%の減少となった。 ・松花堂庭園・美術館 施設の総利用件数は638件で対前年度比約20.5%の減少、総利用者数は18,783人で対前年度比約21.2%の減少となった。 〔大阪北部地震及び台風21号の影響で松花堂庭園が休園〕 期間 H30.6.18～H30.10.22 ・ふるさと学習館 ふるさと学習館の来館者数 867人。 夏休み体験学習として「古代のアクセサリー勾玉をつくろう！」（参加者30人）、「古代のお金をつくろう！」（参加者18人）、秋季体験学習として「草木染め講座ーさくら染めー」（参加者16人）に取り組んだ。 		
成果・課題 及び 今後の目標	成果	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センター 各種鑑賞型事業・参加型事業の開催を通じて、優れた芸術に接する機会と交流を深める場を提供することにより、文化の振興に寄与できた。 ・松花堂庭園・美術館 昭乗ゆかりの地とし、松花堂庭園・美術館を会場に書初め展や茶会など数多くの文化事業を展開することができた。また、「お茶の京都 in 松花堂茶会」において、八幡市特産の碾茶をPRすることができた。 ・ふるさと学習館 体験学習では、市内遺跡出土の勾玉をモデルにした勾玉作り、同じく市内遺跡出土の古銭をモデルにした鑄造体験、学習館で煮出した桜染液でのさくら染めで、好評を得た。 市民寄贈の民俗資料の整理・展示を通じて、若年から高齢者まで郷土について学ぶ場を提供することができた。 ・文化センター 施設が老朽化しているため、改修が必要である。また、施設の利用件数及び利用人数が減少していることから、利用件数・利用者数ともに増加を見込める魅力ある事業・イベント等の企画、運営の検討が必要である。 		

成果・課題 及び 今後の目標	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・松花堂庭園・美術館 美術館別館の耐震工事及び書院の老朽化対策の検討が必要である。 ・ふるさと学習館 ふるさとの文化財にスポットを当て、郷土についての認識を深める体験学習、出前講座などの取組を進める。 	
	今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センターにおいては、優先順位を決め、計画的に補修や改修を行う。また、減少傾向にある利用件数及び利用人数の増加を目指す。 ・松花堂美術館においては、書院の活用計画に併せ美術館別館の今後の有効活用の方針を立てることが必要。 	
評価 及び 委員コメント	評価	コメント	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・文化センター、松花堂庭園・美術館、ふるさと学習館等の施設において利用者（来館者）が楽しめるような催しや体験活動が行われており、文化や芸術に触れることのできる貴重な施設の役割を果たしている。 ・松花堂庭園・美術館では入館者が地震や台風等の影響で若干減少したが、引き続き利用者を増やすための多様な企画を提供していくことが望まれる。 	

令和元年度(平成30年度対象)
八幡市教育委員会
事務事業点検・評価報告書

編集 八幡市教育委員会

〒614-8501

京都府八幡市八幡園内75番地

TEL 075-983-5824 (直)

FAX 075-983-1430

URL <http://www.city.yawata.kyoto.jp/>

令和元年9月発行